

テナント従業員の新型コロナウイルス感染について 【C4 圏央道 厚木 PA(内回り)】

C4 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)厚木パーキングエリア(PA)(内回り)に勤務するテナント従業員 1 名が、新型コロナウイルスの PCR 検査により「陽性」であることが確認されました。

当該従業員は、商業施設内で勤務しておりました。業務従事中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底し、お客さまと接する業務に従事しておりました。

現在、厚木 PA(内回り)は、保健所指導のもと商業施設の消毒作業が完了し、通常営業をおこなっております。

当社のサービスエリア・パーキングエリアでは、日頃から商業施設内の消毒など感染予防に努めておりますが、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を講じてまいります。

1.当該従業員の状況(8月13日(金)時点)

8月8日(日)	勤務(マスク着用)
8月9日(月)	休暇
8月10日(火)	勤務(マスク着用)
8月11日(水)	休暇、体調不良のため医療機関を受診し、PCR検査を受検、自宅待機
8月12日(木)	休暇、PCR検査の結果「陽性」と判明
8月13日(金)	自宅療養中

2.濃厚接触者

保健所による調査の結果、濃厚接触者は確認されませんでした。

3.営業施設の状況

厚木 PA(内回り)は、保健所指導のもと商業施設の消毒作業をおこない通常どおり営業しております。

4.その他

厚木 PA(内回り)をご利用になったお客さまで、発熱などの体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センターにお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※当該従業員・ご家族の人権尊重と個人情報保護に、ご理解とご配慮をお願いいたします。

C4 圏央道 厚木 PA(内回り)

位置図

